

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めさよう決定いたしました

一議長(石川信義) 報告事項がありますので今しばらく御協力願います。

たま／＼青梅羽村福生の一部事務組合が出来あがりまして先般、才一回の会議が開かれたのですが青梅の議長さんと羽村の議長さんとたま／＼おあいしぜむ親善野球をしたというところが青梅の議長さんより出されました羽村と私の方は一応了承した訳です。このやり方といたしましては羽村と青梅は用三やつているようでございます。

リーグ戦で行った一回は青梅と福生でやり勝った方が羽村とやると言うようなことで一市二町のリーグ戦と

言う型でやる訳ですがこれをやるには色々経費がかかります。これは一市二町で等分しようというようにし、場所は福生町遠グランドでやることに決まりました。ですが日時はたま／＼セタ祭にかつてゐるので五日となつていたのですが青梅の議長が都合が悪く六日にしてくれと言うことになつて居りますがセタ祭の飾付の日でありますので忙がしい方があると思いますので色々行事に於ては事務局長に念には念を入れて調べさせたいのですが行事については六日はなれないということ。で青梅の議長も六日にやつてくれと言うので、その点皆採方の意向を正しまして青梅の方と連絡をとりたいと思います。

期日を六日の午後一時で宜しいかどうかお諮りいたします。

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます)

青梅の方え当日はバスで全員来る形でありますので是非地元となつて居りますのでお忙しいと思ひますが全員出席していただきたいと思ひます)

一議長(石川信義) 次に町長から報告事項があります)

一町長(瀬谷清蔵) いづ／＼むづかしい問題を長時間にわたり御

審議をいただきお疲れの所申し訳ありませんが今朝は一日一時間ほどお暇をいただきまして横田基地司令官と面会をいたしましてまいつた事を御報告申し上げます)

本日面会して色々お話しなつとかねがね司令官の方へ申し上げておいたのですが今日の九時からあつたという通知をうけて今朝まいつたわけです、一番の問題として

は先般昭島市の騒音に対しましての協議会に希ねすることを議会としては保留と御決定をいただき件ですがこの問題に対しましては私として先對外的な面えあり非常に責任を感じており、どうしても司令官の誠意を確かめると言う気持ちから面会を申し込んでおいたのですが今朝あつて色々お話しなしますと非常に司令官としては先般私がお話しした通り非常な熱意と誠意をこめていふことを再確認した訳です)

面会の席上申し上げたのですが隣接町村であるし色々な面で今後やつていく上にマイナスになるようではこまるので、そういう面は極力、気をくばつて参加することを保留した上あるので意見としてはとにかくやつてえらうことは約束通りやつてえらいえし誠意がなつとすれ



ばあくまで我々断固たる態度でのぞむわけであります。
しかしながら誠意をえつてやつていただく以上は地元の市民の
安全を期するために効果があるというふうな面に対し
ては協力せざるを得ないということを色々と話し合つた
結果、よくわかつたということとで隣接町村と意見の
対立とか、そういうことのないよう、我々も一番心配して
おるといふ話でエンジンテストの騒音措置という
問題については一回失敗したことは非常に申訳ありませ
んが、その後本国で非常な努力をしてどの基地に先
優先して研究をしており、今度は失敗のない措置をや
つて行きたいとつゝ最近本国からこの計画に合せての
書類、設計図を添えてきております。今それをプ
リントして居りますので出来次第結果報告の方々

それをしていただくということであります。

見透しとしては九月下旬には必ずそうした設備が完全
に出来ると強く申しております。したがって、し
金々音が無くなるということは無理かもしれませんが
今度の設備によつてはエンジンテストの騒音というものは大幅に改良されて地元の人々の被害を最小限度に
くいとめたいということに熱意をもちつてやつていこうと
することに了承してくれということであります。

それから雨期に入りまして非常に道路が荒れまして
天候の回復を待つて道路の補修をしたと思ひます。
これにはどうしてモグレーダーを貸してえうかとい
う申しをいたし所気持よく承知してくれまして、天候
回復次第にグレーダーをまわすということとで御承知願ひ

グレーダーでなうした後砂利をひきまして出来るなう
ばローラーを二日ばかり借りてローラーをかりたいと
思ひます

グレーダーとローラーを貸していただくことに約束をしてま
いりましたので天候回復次第補修をしたいと思ひます

次にセタ祭に對しまして毎年司令管を初め幹部將校
を御招待申し上げておるのですが本年も約十名位を
御招待したいと思ひ七月八日を予定いたして居り
ます

それからセタ祭中の行事に對しては基地側から御援
助をしてもらうことをお願いしてまいりました

ミス東京が七月八日に来るのでどうしてもオーブカー
がどうしても必要で是非二台だけ貸りたいと言つと

直ちに新しいのが入つてきているので新しいのを貸そうと
言うことでオーブカー二台をお借りした

同じく八日の日に録音放送が予定されておりましたこの
時間が一時三十分から五時までになるのでこの期間は飛行
機は飛ばさない様に要求をしてまいりました

八日の日は土曜日でもあるし騒音の少ない様お願いし
てまいりました

もう一つは明日天皇陛下が奥多摩においでになります
宮内庁側の申し出がありまして列車が通過される時
にも飛行機をあげないでほしいということでの陛下
のお通りになる時お帰りになる時も突発事故のな
い時には練習はとりやめるとのことです

御承知の通り天皇陛下が奥多摩においでになり各町村か

う町村長議長が参列することになっております、その日は
自治功勞者章をいただく人はずいぶん参列してほしいと言
うことで「福生町」としては田村半十郎氏が出席することになつ
ております」

以上司令官との会見の内容とこちらから要望したこと
を御報告申し上げた次第でございます

同先程夏季手当問題の時御報告申し上げるのを落し
まして申訳ございません 議員の夏季手当は一四ヶ月で
御了承下さい これも町村会の申し合はせでございます
以上申し上げまして御報告を終わります

一議長(石川信義)以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしまし
た、本日はこれにて散会いたします

午後五時十分閉会



午後五時十五分散会

右会議の次方は書記内田和雄の記載したものであるがその
内容の正確であることを証するためここに署名する

昭和三十一年六月二十七日

福生町議会議長

石川信義

議員

山下久吉

議員

笹本益夫

議員

沼田継三郎



昭和三十六年七月
第六回福生町議会臨時会々議録



第六回
臨時会
議録

昭和三十六年七月十五日が六回福生町議会臨時会々議録

昭和三十六年七月十五日が六回福生町議会臨時会々福生役場会議室に招集された

一、定招議員は次の通りである。

- | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 一番有藤真一 | 二番岸 | 茂 | 三番渡井 | 明 |
| 四番高橋彦市 | 五番有藤 | 傳 | 六番高水惣八 | |
| 七番山下久吉 | 八番笹本益夫 | 九番渡辺健二 | 郎 | |
| 十番平井賢治 | 十一番山下幸三 | 十二番清水与市 | | |
| 十三番大久保一 | 郎 | 十四番磯村武夫 | 十五番細淵晋一 | |
| 十六番米泉 | 兼 | 十七番吉田 | 清 | 十八番田村祐一 |
| 十九番中西虎藏 | 二十番高橋千春 | 二十一番村野 | 弘 | |
| 二十二番石川信義 | | | | |

一、不定招議員は次の通りである。

三番西村光人

出席議員は次の通りである

出席議員は次招議員と同じである

欠席議員は次の通りである

欠席議員は次招議員と同じである

一 議会議務局の職員は次の通りである

事務局長 町田 倍二 書記 島田 猛 書記 内田 和雄

一 地方自治法百五十一條の規定により、会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである

町長 頼吉 青蔵 助役 川 屋 金吉 助役 篠崎 俊夫
収入役 大野 忠一 総務課長 貫井 喜代次 都市課長 橋本 孝蔵
水道課長 高水 求 税務課長 森田 猛 教育長 橋本 兵五郎
民衆課長 古谷 徳男 産業課長 上野 重勝 土木課長 猪俣 清吉

一 本日の議案日程は次の通りである

日程才一 会期の決定について

日程才二 会議録署名議員の指名について

日程才三 契約締結同意才について「総務関係」(議案才六十六号)

日程才四 昭和二十六年年度福生町上水道特別会計歳入歳出追加予算才一回(議案才六十七号)

日程才五 福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について(議案才六十八号)

日程才六 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(議案才六十九号)

日程才七 工事の施工について「土木関係」(議案才七十号)

一 本日の会議事件は次の通りである

議案日程に同じである

二番

一議長(石川信義) 本日は六回臨時会の御通知いたしました所議員各位におかれましては暑い中又何かと忙しい中を多数御出席をいただきまして誠にありがとうございます

只今より昭和二十六年六回福生町議会臨時会を開会いたします

出席議員は現在式松名であります。よつて本日の会議は成立いたしました。直ちに今日の会議を開きます

日程に入る前に町長の御挨拶をお願いいたします

一町長(瀬古清蔵) 非常にお暑い中、又お金でなにかとお多用の

中、六回の臨時会を招集いたしましたところ議員各位の御出席をいただきまして、会議が開けることを厚くお礼

申し上げます

提出いたしました議案に対しては慎重御審議いた

だきまして御決定をいただきますようお願いいたします

一議長(石川信義) 日程第一 会期の決定についてを議題に供します

会期の決定につきましては議会運営委員会を開きまして検討していただき、ありますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします

一三番(斎村野弘) 会期の決定につきましては七月十日の日に議会運営委

員会を開きまして議案その他についての取扱いを検討いたしまして、結果、会期は本日一日とするのが適当でなかと決定いたしておりますので、宜しく御審議をお願い申し上げます

一議長(石川信義) 会期の決定について議会運営委員長より報告がありまして、これに御異議ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めさよう決定いたしました

一議長(石川信義) 日程カニ 會議録署名議員の指名に ついても議題に
供します。

會議録署名議員の指名に ついては 會議規則九十七条により議
長に於て指名をいたします。

十番 平井賢治議員 十一番 山下幸三議員

十二番 清水与市議員 以上三名の方にお願いたします。

一議長(石川信義) 日程カニ 契約締結同意方について 議案カニテ六号を
議題といたします。

事務局長をして議題の朗読をいただきます。

一事務局長(町田啓三) 朗読

一議長(石川信義) 理事者から提案理由の説明を求めます。

一助役(篠崎俊夫) 議案カニテ六号 契約締結同意方についてを御説
明申し上げます。

懸案のカニ小學校々舎増築工事については先月の議
会で予算の御可決をいただきまして早速総務委員
会と御相談の上、多テ建設工業有限会社外六社を指名
いたしました。七月五日に入札を施行いたしました結果、本案
記載の通り六百拾五万圓をえつて多テ建設工業有限会
社に落札いたしましたので、正式に当社と請負契約をいた
すものでございます。

同工期は八月三十日まででございます。御承知の通り去る
十日の日に起工式をおこなったのでございます。血數く
御承認の程をお願い申し上げる次第でございます。

一議長(石川信義) これより質疑を行います。

一工番(山下幸三) 町長にお伺いいたします。が本件に関連いたしま
してカニ小學校の問題については旧校舎の払下げ等は現